

# 吉川市スポーツ推進ビジョンについて

## 1 趣旨

当市においては、平成13年に「きらっと吉川21 健康福祉スポーツのまちづくり宣言」を制定し、いきいきと健康で思いやりのあるまちづくりを目指すとともに、第5次総合振興計画においても「スポーツによる健康・体力づくり」を施策の1つに掲げています。

これを踏まえ、今後、総合的にスポーツ推進に取り組むための「(仮称)吉川市スポーツ推進計画」の策定に当たり、スポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方(ビジョン)を定めるものです。

## 2 「スポーツ推進ビジョン」整理についての背景

- (1) 国のスポーツ基本法(平成23年法律第78号)において、スポーツは心身の健康の保持増進に重要であることが明記されています。
- (2) スポーツ立国の実現を目指すための「スポーツ基本計画(第2期)」(平成29年3月文部科学省)では、スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創ることが明記されています。
- (3) 国の保健行政の方向性を定める「健康日本21(第2次)」(平成24年厚生労働省告示第430号)において、身体活動や運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められていることが明記されています。
- (4) 「埼玉県スポーツ推進計画(第2期)」(平成29年)では、スポーツは健康や体力の維持増進などに大きな役割を果たしており、さらに人と人をつなげ、スポーツという価値を共有することで意識や行動に影響を与え、社会的課題の解決への貢献も期待されていることが明記されています。

## 3 吉川市スポーツ推進ビジョン

以上を踏まえ、「吉川市スポーツ推進ビジョン」は、以下のとおりとします。

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体力づくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。